建築物省エネルギー性能表示（ＢＥＬＳ）評価業務料金

令和７年４月１日　適用

１．住宅の評価料金

・住宅の評価料金は下記の料金表によります。

・一戸建て住宅を設計住宅性能評価（長期使用構造等確認を含む。）、省エネ適合性判定、低炭素認定技術的審査、性能向上計画認定に係る技術的審査、贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明のいずれかと当社に評価の併願申請をする場合（当該適合すべき基準の確認できる場合に限る。）、評価料金は６，０００円（消費税込）になります。

・変更に係る評価料金は、下記料金の半額になります。

・再発行料金は１通につき３，０００円（消費税込）になります。

・業務規程第１１条第１項のシール又はプレートを交付する料金は下記料金表に含まれていません。

・料金は、状況により改定する場合があります。

・その他、詳細につきましては、お問い合わせください。

（単位：円　消費税込）

一戸建て住宅	200㎡以下	４０,０００
	200㎡超～500㎡以下	６０,０００
共同住宅・長屋住宅等		別途見積りとします

２．非住宅ほかの評価料金

・別途見積りとします。